

# 出店者募集要項

募集期間は終了しました

## 【開催概要】

●名 称 実践よろず塾「よろずマルシェ」

●テーマ

顧客の反応をたしかめる場

～実践型テストマーケティング・マルシェ～

●目 的

・よろずマルシェは、「実践よろず塾」の実践編として開催する、テストマーケティング型のマルシェです。中小企業・小規模事業者等が、自社の商品・サービスを来場者に提供し、反応や意見を直接確認することを目的としています。

・本マルシェは、単なる販売イベントではなく、来場者からのフィードバックや支援機関からの評価を通じて、商品の魅力、価格、見せ方、伝え方などを検証し、今後の商品開発や販路開拓につなげていただく実践の場です。

●よろずマルシェでできること

・商品やサービスの有料販売を通し、来場者から、価格、商品名、パッケージ、POP、説明方法などへの反応を直接確認できます。

・出店後の振り返りを通じて、商品改善や販路開拓につなげることができます。

・広島県よろず支援拠点のコーディネーターに、商品改善や見せ方、売り方、広報・SNS 発信等について相談できます。

・必要に応じて、広報・SNS 発信等セミナーを活用できます。

●主 催

広島県よろず支援拠点・公益財団法人ひろしま産業振興機構

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部

●出店対象

広島県よろず支援拠点に相談している（または今後相談を希望する）中小企業・小規模事業者等

※募集期限までに出品する商品・サービスが決まっている方を対象とします。  
※出店決定後、必要に応じて広島県よろず支援拠点による相談・助言を行います。  
※初めて相談される方もお申し込みいただけます。

## 【開催場所、日時および出店募集期間】

### ■シャレオ会場

開催場所：シャレオ中央広場（広島市中区基町 11 地下街 100 号）

開催日時：2026 年 10 月 11 日（日）11:00～16:00

募集期間：7 月 1 日（水）～7 月 31 日（金）12:00 まで

募集数：24 者程度

### ■尾道会場

開催場所：尾道駅前芝生広場（尾道市東御所町 8）

開催日時：2026 年 11 月 15 日（日）10:00～15:00

募集期間：7 月 1 日（水）～7 月 31 日（金）12:00 まで

募集数：30 者程度（うちキッチンカー4 台程度）

※シャレオ会場では、会場管理・安全確保のため、大型機材や台車を使用した搬出は

19：00 以降に行ってください。小型の荷物については、通行の妨げにならない範囲で撤収が可能です。

## 【会場別条件開催場所】

| 項目    | シャレオ会場                        | 尾道会場                      |
|-------|-------------------------------|---------------------------|
| 募集数   | 24 者程度                        | 30 者程度<br>(うちキッチンカー4 台程度) |
| 会場環境  | 屋内                            | 屋外                        |
| 来客者層  | 広島市の通行客・買物客・観光客               | 地元客・観光客                   |
| 小間サイズ | 2m×2m 程度                      | テント：3m×3m<br>キッチンカー：5m×3m |
| 出店形式  | 出店者持参<br>※ワゴン一部貸出あり           | テント出店<br>またはキッチンカー出店      |
| テント   | 不要                            | 出店者持参・必須                  |
| 机・椅子等 | 出店者持参<br>※ワゴン一部貸出あり           | 出店者持参                     |
| 火気    | 不可※火気を使用しない電気機器<br>による簡易な温めは可 | 条件付きで可<br>※消火器等を出店者で準備    |
| ガス    | 不可                            | 出店者で準備                    |
| 電源    | 会場設備あり<br>※場所・容量制限あり          | 会場設備あり<br>※場所・容量制限あり      |
| 延長コード | 出店者で準備                        | 出店者で準備                    |
| 水道    | 手洗用の指定水道利用可<br>営業用水は出店者準備     | 手洗用の指定水道利用可<br>営業用水は出店者準備 |
| 排水    | 出店者で持ち帰り                      | 出店者で持ち帰り                  |
| 悪天候対応 | 原則開催                          | 小雨開催<br>大雨・台風等の場合は中止      |

※応募多数の場合は、選考にて出店者を決定します。

※1 出店者 1 小間となります。

※会場内における出店場所、配置は主催者一任とします。

※電源を使用する場合は、申込時に使用機器名と消費電力を申告してください。  
使用容量に限りがあるため、使用機器の内容によっては使用を調整・制限する場合があります。

※シャレオ会場では、火気を使用しないホットプレートや電気ポット等の電気機器による簡易な温めは可能です。

※尾道会場のテントは、風で飛ばないように柱 1 本に対し 20kg の重りを目安に設置・固定してください。

## 【出店料・販売・提供品目】

### ●販売・提供品目

①飲食 ②スイーツ、食品販売 ③地場の農水産物 ④手作り雑貨、クラフト⑤日用品、衣料品等 ⑥サービス（ネイル、マッサージ、体験サービス等）⑦ワークショップ・体験サービス ⑧アルコール類 ⑨その他、当拠点が認めたもの

※生肉・生魚・生野菜などの加熱調理しないものは出品できません。

※アルコール販売は、自社で製造または開発した商品に限ります。

※シャレオ会場では、火気、煙、臭気の発生する調理はできません。ただし、火気を使用しない電気機器による簡易な温めは可能です。

### ●許認可・衛生面について

・食品、飲食、酒類、施術・体験サービス等は、内容によって営業許可、届出、資格確認等が必要となる場合があります。

・必要な許認可が不明な場合は、申込時に事務局へご相談ください。ただし、最終的な確認・取得は出店者の責任で行ってください。

・飲食ブースについては、保健所への臨時出店届が必要となる場合があります。主催者でとりまとめを行う場合がありますので、必要書類の作成・提出にご協力ください。

※販売にあたり許可申請等が必要な場合は、各自が保健所等へ申請し、開催日の1か月前までに許可を取り、主催者に提出してください。

※必要な許認可・届出が確認できない場合は、出店を取り消す場合があります。

### ●出店料等について

・無料（小間料・販売手数料は不要）

※搬入・撤去・産廃処理等は自己負担となります。

※主催者側では会場にイトインスペースをご用意しません。

※飲食など食べ終わった後のゴミが発生する出店者は各自ゴミ箱を設置ください。

※両会場ともに、搬入搬出時を除き、車両の駐車スペースはありません（キッチンカーの出店場所を除く）

※その他、出店に伴う経費等についても各自でご負担ください。

### ●飲食・試食・試飲・アルコール販売について

・試食、試飲は小分けまたは個包装を基本としてください。

・素手での提供は避け、トング、手袋、カップ、容器等を使用してください。

- ・アレルギー表示、原材料説明に配慮してください。
- ・保存温度、提供方法、手指消毒等、衛生管理を徹底してください。
- ・隣接する他の出店者の迷惑とならないよう、許可されたスペース内で行ってください。
- ・アルコール類の販売は、自社で製造または開発した商品に限ります。
- ・販売に必要な酒類販売業免許、その他関係法令上の許可・届出等は、出店者の責任で確認・取得してください。
- ・アルコール販売・試飲を行う場合は、年齢確認を行ってください。
- ・飲酒運転防止への注意喚起を行ってください。
- ・会場条件や主催者判断により、販売方法・試飲方法を制限する場合があります。

## 【出店条件・その他】

### ●来場者フィードバックについて

- ・本マルシェでは、来場者から商品・サービスへの反応や意見をいただく取り組みや、出店者のPRを行う場合があります。また、来場者アンケートの回収数を増やすため、ご回答いただいたお客様へお渡しするお店からのクーポンのご提供にご協力ください。
- ・出店後には、当日の売上、来場者の反応、気づき、今後の改善点等について、簡単な振り返り・アンケートへのご協力をお願いします。

### ●出店申込み方法、選考結果の通知について

- ・申込書フォームにて、締切日厳守でお申し込みください。
  - ・7月31日の締め切り後、厳正に選考して8月下旬頃に結果をメールで通知します。
  - ・応募多数の場合は、本マルシェの趣旨との適合性、出店を通じて確認したい内容、商品・サービスの特徴、出店準備の実現可能性、必要な許認可・設備条件、会場全体のバランス等を総合的に審査し、出店者を決定します。
  - ・広島県よろず支援拠点のCOから推薦がある場合は、推薦理由を確認のうえ、審査時の加点要素とします。ただし、推薦をもって出店決定とはなりません。  
(選考結果に対してのお問い合わせにはお答えしかねますのでご了承ください。)
- ※選考後の出店の取り下げ、キャンセルは出店日の前10日までにご連絡ください。

## ●出店条件について

・事前説明会への参加必須（参加できない場合は録画視聴）

・出店後の振り返り面談への参加必須

・LINE グループへの参加必須

・出店決定となった事業者は、主催者の定める要項及び規約等に従うとともに、フライヤー・SNS・ホームページ等の広報に使用するため、商品やサービスの写真や紹介文等を1週間以内を目安に提出してください。

・必要な許認可や届け出・衛生面への適切な対策、火気使用時の消火器準備などが不備の場合は当日でも出店をお断りする場合があります。その場合に発生した費用や損失は出店者側の負担とします。

・天候や天災、不慮の事故等により中止となった場合に被る損失は補償できません。

・主催者側でもイベント保険に加入しますが、製造した製品や販売した商品・サービスに起因する賠償事故（食中毒の発生、製品・サービスの不具合による事故等）に対応する保険（生産物賠償責任保険等）は出店者側でも加入してください。

・出店時、出店者は必ず責任者を1名以上現場に常駐させること。

・売上金含む金銭や商品等、貴重品の管理は自己責任でおこなうこと。

・イベント開催宣伝は、DM や Instagram 等で発信しますが、各出店者におかれましても集客につながるよう、告知にご協力ください。

・次のいずれか（反社会的勢力）に該当せず、今後においても関係を持つ意思がないことを確約したうえで申し込むこととし、同意できない場合、または真実と異なる表明をした場合は、出店を取り消します。①暴力団、②暴力団員・準構成員、③暴力団関係企業、④総会屋等、⑤社会運動等標ぼうゴロ、⑥特殊知能暴力集団等

## ●尾道会場：悪天候について

・大雨や台風などの悪天候時には開催を中止します。会場は屋外ですが、小雨の場合は

開催します。中止の際は携帯電話・メール等により連絡します。悪天候が予想される

場合は、前日の15時に開催可否の判断を行い、電話・メール等で連絡します。

## 【よろず「マルシェ」についてのお問い合わせは】

●問い合わせ先：広島県よろず支援拠点

担当：落野

（原則、メールで問い合わせください）

mail：[h-yorozushien@yoroze-hiroshima.go.jp](mailto:h-yorozushien@yoroze-hiroshima.go.jp)

TEL：082-240-7706